

**学校における働き方改革の推進に向けて
コミュニティ・スクールだからできること
～学校運営協議会における熟議の意義を考える～**

発表者 戸田市教育委員会 学務課長兼主席指導主事 河西 誠

学校所在地	人口	児童生徒数 (人口)	教職員数	学校数	学校運営協議会				地域学校協働活動推進員等数
					設置年度	設置数	委員数	年間開催回数	
埼玉県戸田市	142,089名	11,578名	645名	18(小12,中6)	H30	17協議会	155名	4~7回	75名

第4次戸田市教育振興計画

キャッチフレーズ▶とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を

4つの方針を定め、「方針3. 地域・家庭・産官学民などの多様な主体による学びの提供」の中で、主な施策として「コミュニティ・スクール等の地域とともにある学校の推進」を掲げている

学校・地域の特徴

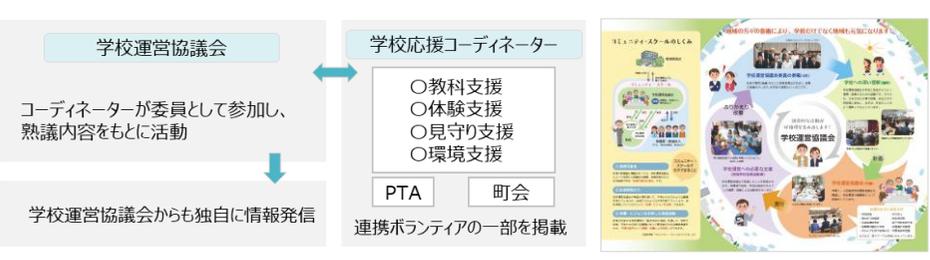
- 東京都心に近い
→埼京線で池袋15分、新宿20分の距離
- 30歳代の子育て世代が増加
→29年連続で県内一若い街（平均42歳）
→2020国勢調査における高齢化率16.8%は全国3位の低さ



学校運営協議会の概要

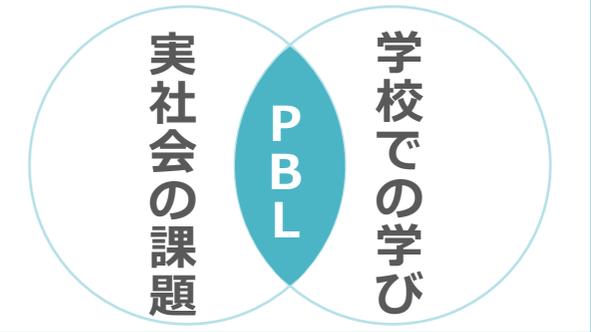
委員の構成	これまでの主な議題例
<ul style="list-style-type: none"> 町内自治会50名 PTA・保護者45名 地域機関18名 学校応援団13名 児童福祉9名 近隣学校9名 民間5名 子供会3名 その他3名 ※降順 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇小の子供にはどんな力が 必要か？ 子どもの安全を守るために地域 でできること 3分類から考える働き方改革 の推進 新しい学び・授業観 学校経営方針を軸とした保護 者・地域との信頼関係の構築

組織図 *一般的な学校の例



地域学校協働活動の特徴的な取組や工夫など

- 市内全校で課題解決型学習(PBL)を実施
- ・地域からの支援を受け学習を進めている。
→地域の大人に話を聞く、子供達が進めているプロジェクトに助言をいただくなど
- ・学習を進める上で、①解決のために自分たちができること(成果物)、②相手意識や目的意識(誰の何のために)を意識し、地域課題の一助となるプロジェクトも誕生。
(例)「食食物救助サイト～たべきゅう～」
※YouTube参照：▶「令和2年度戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会金賞」
※市内の食品ロスを減らす取組



1. 戸田市の現在地

- 基本情報
- 設置～変遷（学校運営協議会の設置、熟議テーマの変遷）
- 市教委による支援（CSディレクターの派遣、市教委主催の研修）
- 学校における働き方改革の取組状況

2. 5つのアクション～学校運営協議会を起点とした学校における働き方改革推進に向けて～

- ① 学校運営協議会委員・管理職等を対象とした全体研修会@R5.11.9実施
- ② 各学校運営協議会で「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議の試行@随時
- ③ 熟議パッケージの作成@R6.7.5施行
- ④ 新任委員・管理職等を対象とした研修@R6.7.5実施
- ⑤ 学校運営協議会の充実に向けた仕掛け～「学校は見られれば見られるほど美しくなる」～

3. まとめ ～今後に向けて～

1. 戸田市の現在地

- 基本情報
- 設置～変遷（学校運営協議会の設置、熟議テーマの変遷）
- 市教委による支援（CSディレクターの派遣、市教委主催の研修）
- 学校における働き方改革の取組状況

1. 5つのアクション～学校運営協議会を起点とした学校における働き方改革推進に向けて～

- ① 学校運営協議会委員・管理職等を対象とした全体研修会@R5.11.9実施
- ② 各学校運営協議会で「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議の試行@随時
- ③ 熟議パッケージの作成@R6.7.5施行
- ④ 新任委員・管理職等を対象とした研修@R6.7.5実施
- ⑤ 学校運営協議会の充実に向けた仕掛け～「学校は見られれば見られるほど美しくなる」～

2. まとめ ～今後に向けて～

学校所在地	人口	児童生徒数 (人口)	教職員数	学校数	学校運営協議会				地域学校協働活動推進員等数
					設置年度	設置数	委員数	年間開催回数	
埼玉県戸田市	142,089名	11,578名	645名	18(小12,中6)	H30	17協議会	155名	4~7回	75名

第4次戸田市教育振興計画

キャッチフレーズ▶とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を

4つの方針を定め、「方針3. 地域・家庭・産官学民などの多様な主体による学びの提供」の中で、主な施策として「コミュニティ・スクール等の地域とともにある学校の推進」を掲げている

学校・地域の特徴

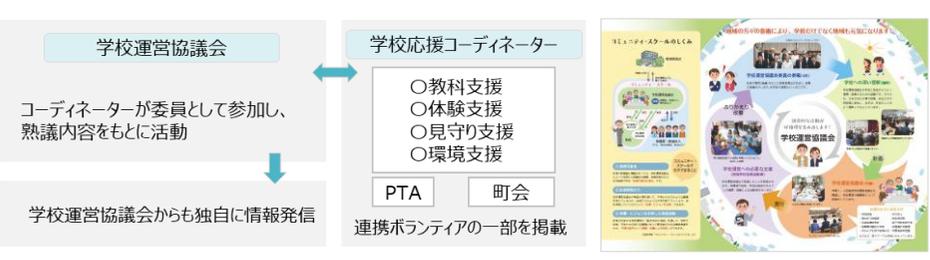
- 東京都心に近い
→埼京線で池袋15分、新宿20分の距離
- 30歳代の子育て世代が増加
→29年連続で県内一若い街（平均42歳）
→2020国勢調査における高齢化率16.8%は全国3位の低さ



学校運営協議会の概要

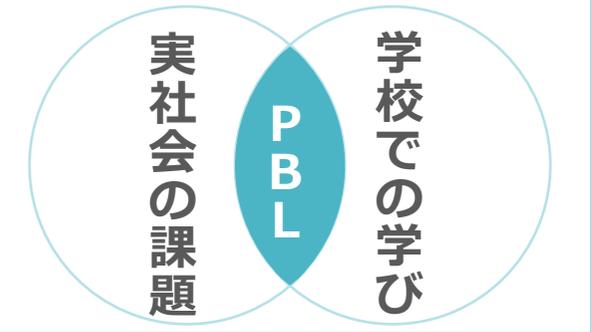
委員の構成	これまでの主な議題例
<ul style="list-style-type: none"> 町内自治会50名 PTA・保護者45名 地域機関18名 学校応援団13名 児童福祉9名 近隣学校9名 民間5名 子供会3名 その他3名 ※降順 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇小の子供にはどんな力が 必要か？ 子どもの安全を守るために地域 でできること 3分類から考える働き方改革 の推進 新しい学び・授業観 学校経営方針を軸とした保護 者・地域との信頼関係の構築

組織図 *一般的な学校の例

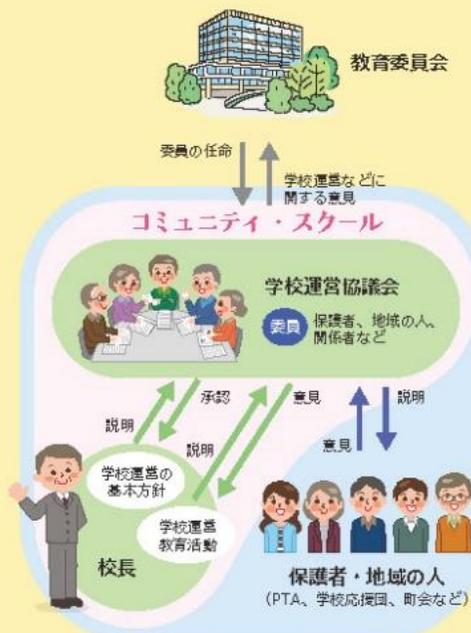


地域学校協働活動の 特徴的な取組や工夫など

- 市内全校で課題解決型学習(PBL)を実施
- ・地域からの支援を受け学習を進めている。
→地域の大人に話を聞く、子供達が進めているプロジェクトに助言をいただくなど
- ・学習を進める上で、①解決のために自分たちができること(成果物)、②相手意識や目的意識(誰の何のために)を意識し、地域課題の一助となるプロジェクトも誕生。
(例)「食食物救助サイト～たべきゅう～」
※YouTube参照：▶「令和2年度戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会金賞」
※市内の食品ロスを減らす取組



コミュニティ・スクールのしくみ



コミュニティ・スクールで実現できること

① 持続可能性

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」です。

② 社会総掛かり

学校運営協議会や熟議の場を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」できます。

③ 目標・ビジョンを共有した協働活動

校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識をもち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができます。

文部科学省「コミュニティ・スクールのつくり方」より

地域の方々の参画により、学校だけでなく地域も元気になります！

今年はこのメンバーでスタートです！



学校運営協議会委員の委嘱(4月)

校長の意見(推薦)をもとに教育委員会が任命し、委員の委嘱を行います。各学校の委員は10人ほどです。



ふりかえり・改善



学校運営協議会での協議が授業にいかされました。(幼児への発声)

学校運営への必要な支援(地域学校協働活動等)

学校運営協議会で協議したことを実現させます。保護者や地域、学校応援団の方などとの連携・協働による活動等を行います。



効率的な活動が好循環を生み出します！ 学校運営協議会



みなさん異動に協議しています。



ランチミーティングを行いました。

学校への深い理解(随時)

学校運営協議会は学校と地域がよりよく連携・協働するための組織です。そのため、さまざまな行事や授業、先生たちの研修等に参加し、まずは、学校のことをよく理解してもらっています。



委員さんが授業参観をしています。



委員さんも音楽会を鑑賞しました。

計画

学校運営協議会(熟議)

年間5、6回程度学校運営協議会を開催し、学校運営や課題等について熟議をしています。



協議されている具体例

- ・学校評価
- ・あいさつの徹底
- ・生徒指導の充実
- ・教職員の働き方改革
- ・メディアとのつきあい方
- ・学力向上
- ・教科担任制
- ・登下校時の見守り
- ・幼稚園との連携
- ・吹奏楽部の活動

などなど、扱うテーマは多岐にわたっています。

学校運営協議会の設置、熟議テーマの変遷

○ 平成30年度、戸田市の全ての小中学校*が「コミュニティ・スクール」に ▶ 令和6年度で7年目



- 自治体の中では比較的早い段階で設置
- モデル校から導入ではなく、**一斉に導入**

◀ 文科省及び総務省のホームページ掲載データをもとに作成

○ 熟議では以下のようなテーマが取り扱われており、次第に変わってきている。

● 導入当初は**学校と地域の関係構築**（学校の基本方針や教育目標の共有）等が中心

- 「夢あふれ絆深める〇〇小、子供も大人も元気な学校」を目指すには
- 〇〇小の子供にはどんな力が必要か？



● 最近では**教育課題の具体的解決等**のテーマが増加

- 「子どもの安全を守るために地域でできること」
- 「3分類から考える働き方改革の推進」
- 「新しい学び・授業観」
- 「『AI時代に必要な資質・能力』を育成するために」
- 「学校経営方針を軸とした保護者・地域との信頼関係の構築」など

R5年3月に戸田市内で発生した不審者の侵入事件を受け、全ての学校運営協議会で議題とした（校長会として決定）

R5年8月の中教審の緊急提言を受け、積極的に議題化するよう各学校運営協議会に依頼



○ 設置から7年経過し、熟議の内容について、一般的なものから、各学校の課題等の実情に応じて様々なテーマが取り扱われるようになった

CSディレクターの派遣、市教委主催の研修

■ CSディレクターを任用し派遣

当初は学校も手探りの中で学校運営協議会を運営

- 学校運営協議会の円滑な運営や充実した体制づくりのために、**H30～CSディレクター***を任用し、伴走支援
*CSの先進校である杉並区立天沼小学校校長の元校長先生
- 学校運営協議会での講義、熟議のファシリテーション等、多岐に渡り活躍
- 学校と地域の間を繋ぐ、第三者的な立場での発言等の役割としても大変貴重な存在
- 毎年度、新任の管理職もいることから継続的に支援いただいている



- 内容や進め方等の学校の相談役として、学校運営協議会での講師として、熟議等のファシリテーターとしてCSの充実に大いに貢献
- CSが充実している学校、進め方に困っている学校の双方ともに大変助かっている存在

■ 導入前、導入当初は積極的に市教委主催の研修を実施

- 市教委主催の研修回数は徐々に減少傾向
- 他方、令和5年度以降に実施の研修は**オンデマンド配信**を実施

場所だけでなく、時間も選ばない＆見返せる ▶ 研修内容をより多くの方に届けられるように

- その他、国や県等の主催のセミナーについても随時案内を実施



年度	年月日	研修名【対象】
H29	H29.9.28	コミュニティ・スクール研修会【各校地域連携推進担当者等】
H29	H29.10.3	コミュニティ・スクール導入全体研修会【各校学校運営協議会準備委員】
H30	H30.7.19	コミュニティ・スクール研修会【各校管理職等、委員】
H30	H30.9.28	戸田市コミュニティ・スクール研修会【各校管理職等、委員】
H30	H30.10.30	戸田市コミュニティ・スクール全体研修会【各校管理職等、委員】
H30	H31.1.11	地域連携推進担当教職員研修会【各校地域連携推進担当者等】
R1	R1.7.5	新任管理職等戸田市CS研修会【管理職等】
R1	R1.10.29	コミュニティ・スクール全体研修会【各校管理職等、委員】

年度	年月日	研修名【対象】
R2	R2.5.20	オンライン校長研修会【各校校長】
R2	R2.10.28	コミュニティ・スクール全体研修会【各校管理職等、委員】
R3	R3.11.16	学校運営協議会に係る新任委員・管理職等を対象とした研修会【新任管理職、委員等】
R4	R4.6.21	学校運営協議会に係る新任委員・管理職等を対象とした研修会【新任管理職、委員等】
R4	R5.1.11	学校運営協議会・学校応援団合同研修会の開催【各校管理職等、委員、コーディネーター】
R5	R5.11.9	コミュニティ・スクール全体研修会「戸田市CS・5年、第2フェーズへ～中央教育審議会の緊急提言を受けて～」【各校管理職等、委員等】
R6	R6.7.5	学校運営協議会に係る新任委員・管理職等を対象とした研修会【新任管理職、委員等】



イコールパートナー

学校と地域が対等に対話できる関係構築ができてきた
～話しづらいことも本音で話せる～



時間の経過とともに、各種取組の成果も相まって、**熟議を実施するための素地が整ってきた**

次期学習指導要領は、「働き方改革」なしでは実現できない

- 業務や教育活動などを、見直して精選する期間が、新学習指導要領の移行期間
- 次期学習指導要領に向けた「準備」と教師の「働き方改革」は**同時進行**で進める

授業改善を業務改善のトリガーに

- 「働き方改革」ができなければ、新学習指導要領の求める「授業改善」はできない
- 「働き方改革」の絶好のチャンスだが、「働き方改革」が失敗すれば、次期学習指導要領の実現も難しくなる
- 子供たちの健やかな育ちを真剣に考えればこそ、**「働き方改革」を最優先に**

1 時間外在校等時間の縮減に向けた取組の3ステージ

1 市教育委員会主導による意識改革（80h超の解消）

- 戸田市チーム学校運営委員会「3K（可視化、共有化、効率化）」の取組
- 民間企業の社員を3ヶ月間、学校へ派遣
- 学習指導要領の趣旨の実現と働き方改革の取組を車の両輪に
- 学校における働き方改革に係る緊急提言（H29.8）の積極的な取組
- 戸田市部活動の在り方に関するプロジェクト（ガイドラインの作成）
- 100h超が目立っていたが、**学校の自走もはじまり80h超が大幅に減少**

2 校長会ピアレビューと学校の創意工夫（市内全校への横展開）

- 学校行事の教育効果の再考など
- 学校間格差が大幅に減少するとともに、**80h超がさらに減少**

3 個に応じた教職員への支援

- 80h時間超の教職員を中心に管理職による面談を強化
- 本人及び管理職に対して**教育委員会事務局職員による面談**
- 小学校は80h超は0で、45h超が各校数名 → 県内でトップクラス
- 中学校は80h超が全体で数名、45h超が各校数名 → 県内でトップクラス
- いずれも、大会等の役員、全国大会出場の顧問など市外等の要素による
- 教頭、主幹教諭、初任者など特定の職種への支援

3 学校の働き方改革（取り組みの成果）



勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が45時間を超える教諭の割合

	小学校	中学校
平成28年6月	76.7%	79.6%
令和6年6月(埼玉県)	28.7%	46.5%
令和6年6月(戸田市)	7.5%	52.5%

勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が80時間を超える教諭の割合

	小学校	中学校
平成28年6月	22.8%	25.7%
令和6年6月(埼玉県)	0.4%	4.5%
令和6年6月(戸田市)	0.0%	0.9%

①戸田市では学校における働き方改革を早くから進め、時間外在校等時間の縮減には3つのステージがあったと捉えている。

②学校では下表のとおり様々な取組を推進してきた。

2 市内各学校における働き方改革

取組	効果
健康観察・出欠連絡の電子化	確認・集計作業の時間短縮
専科の授業時間を増やす	業務の平準化、担任の時間の確保
学級通信、掲示物へのコメントの廃止	時間の確保(思い切ってやめる)
AIドリル(キュピナ)への移行	確認作業の時間短縮
5時間授業の日を増やす(4月)	時間の確保(余剰授業時間の削減)
通知表の内容の検討	事務量の縮減
校務分掌の精選、教科部会の廃止	業務の平準化、会議時間の縮減
学校行事の実施形態の見直し	練習時間の削減、準備の縮小
会議・たより等の電子化・電子配信	印刷時間の削減
部活動の二人顧問制	時間及び休日の確保
カエル会議の実施	教員の意識改革、働き方の見直し
戸田市部活動方針の見直し	時間外在校等時間の縮減
学校運営協議会の協力を得て「児童の登校時刻の見直し」	・時間外在校等時間の縮減 ・保護者の教員の働き方の理解促進

③結果として学校における働き方改革は進んだが、**市や学校主体として取り組めることには限界**が見えてきた。

令和5年度第2回戸田市総合教育会議資料 ▶
(R5.9.21実施)



学校における働き方改革を更に進めるには、**地域や保護者の理解・協力が不可欠**。

1 総合教育会議

- 教育を取り巻く環境の改善には、**教育委員会と首長部局との連携が不可欠**
- 市長及び教育委員から以下のような取組が考えられると発言
- ◆**地域住民・市議会に対して「学校・教師が担う業務に係る3分類」について周知**
- ◆**人的・物的支援に係る予算措置を検討**
- ◆**保護者・地域住民からの要望等に対し市教委・首長部局含めチーム戸田市で対応**

2 校長会ピアレビュー

- 全校長が当事者意識を持ち、学校主体でできることや、一斉に取り組むべきこと等**を検討
- 短期（今すぐ）、中期（R6当初）、長期（3年以内）**にできることを検討
- 外部人材の活用及び専門家からのコンサルティングとフィードバック**

3 学校運営協議会研修

- 市教委主導**で市内全小中学校の学校運営協議会委員・管理職の研修を実施
- 緊急提言及び「学校・教師が担う業務に係る3分類」**についての周知
→学校運営協議会が主体となることができることの検討
- 学校運営協議会を主体として、学校の働き方改革を推進している**事例の共有**

4 その他

- 市の広報誌**に「3分類」について掲載し、**市民へ啓発**
- 学校から保護者等に「3分類」等の啓発（学校だより、SNS、HPなど）

1. 戸田市の現在地

- 基本情報
- 設置～変遷（学校運営協議会の設置、熟議テーマの変遷）
- 市教委による支援（CSディレクターの派遣、市教委主催の研修）
- 学校における働き方改革の取組状況

2. 5つのアクション～学校運営協議会を起点とした学校における働き方改革推進に向けて～

- ① 学校運営協議会委員・管理職等を対象とした全体研修会@R5.11.9実施
- ② 各学校運営協議会で「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議の試行@随時
- ③ 熟議パッケージの作成@R6.7.5施行
- ④ 新任委員・管理職等を対象とした研修@R6.7.5実施
- ⑤ 学校運営協議会の充実に向けた仕掛け～「学校は見られれば見られるほど美しくなる」～

3. まとめ ～今後に向けて～

- 学校運営協議会は学校と地域の課題解決のプラットフォームとして重要であると捉え、様々な議題を取り扱ってきた（[既出のスライド参照](#)）
- **地域の方の理解や協力を得ながら学校における働き方改革を一層推進**するため、学校運営協議会に着目し、**熟議の推進に向けて令和5年度から以下に取り組んできた**

【取組一覧】

- ① 学校運営協議会委員・管理職等を対象とした全体研修会
@R5.11.9実施
- ② 各学校運営協議会で「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議の試行@随時
- ③ 熟議パッケージの作成@R6.7.5施行
- ④ 新任委員・管理職等を対象とした研修@R6.7.5実施
- ⑤ 学校運営協議会の充実に向けた仕掛け
～「学校は見られれば見られるほど美しくなる」～

学校運営協議会での議題化に向けたキックオフ

熟議のトライアル

トライアルから得た知見の共有と
改めて熟議を依頼

新任委員・管理職に共有

新たなチャレンジ

願い

- 学校の働き方改革は、地域の子供のよりよい成長のためであることを共有したい
- 自分事として意見交換し、（できれば）アクションプランに繋げてもらいたい

関係を壊してしまわないように、必ずしもアクションプランに繋げることを目標にしない。まずは話し合うところから。

■ 研修名

- 「戸田市CS・5年、第2フェーズへ～中央教育審議会の緊急提言を受けて～」

「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（R5.8.28中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を受けて、**通知の趣旨を学校関係者以外にも広く発信**

学校における働き方改革の取組状況の説明、緊急提言でも触れられている以下の点等を周知

- 学校における働き方改革は、**学校が保護者や地域住民等と積極的にコミュニケーション**をとり、**理解・協力を得ながら取組を進めていくことが不可欠**。
- 業務の適正化に向けて、**学校における働き方改革について、保護者や地域の代表が関わる学校運営協議会で積極的に議題化**することも大変重要。

■ 内容

- 学務課 & 戸田市CSディレクター福田晴一氏による**講義**
- 学校経営アドバイザーの小高美恵子氏をモデレーターとし、学校管理職2名と学校運営協議会委員2名を招いて「学校運営協議会が後押しする学校における働き方改革」をテーマに**パネルトーク**の実施。
- 10グループに分かれて**グループ協議**を実施。パネルトークのやり取りを受けて、それぞれの立場から課題や好事例等について意見交換。
- 文科省提供の「3分類」から考える働き方改革ワークシート試行実施への協力依頼

校長、教頭、自治会関係者、保護者と様々な立場の方を招集

一方向の研修にならないようグループ協議を設定。校種や立場が一緒にならないようにグループ編成。参考になったことは各所属の学校運営協議会に生かしていただく。

3分類についても一部の学校関係者が知るのみで、地域の方は知らないという課題があり。どのように周知するか、3分類を踏まえ、働き方改革の取組にどう繋げていくか。

■ 参加状況 約50名

- 学校運営協議会委員、学校応援団関係者
- 学校管理職等

- ✓ 勤務時間内（平日の15時スタート）の実施
- ✓ オンラインでの実施
- ✓ オンラインが不慣れな方は学校から参加

運営面でも学校における働き方改革を意識しつつ、参加者数が確保できるようにした。

パネルトークの様子 ▶



学校・教師が担う業務に係る3分類について

○ 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申^(※)で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

1 基本的には学校以外が担うべき業務	2 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	3 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（第213号）（平成31年1月25日）

○ この度、3分類に基づく14の取組の実効性の向上のため、国、都道府県、市町村、学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会として、各主体の具体的な役割も含め整理した「対応策の例」を取りまとめ。

▲文部科学省：3分類に基づく14の取組の実効性を確保するための各主体による「対応策の例」より抜粋 https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/mext_00583.html

各学校運営協議会で「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議の試行@随時

働き方改革の目的、3分類に基づく14の取組の進捗・今後できそうなこと等を熟議するための資料。

- 令和5年11月の研修以後、**文部科学省に提供いただいたワークシートも活用しながら、「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議を各学校で試行**（依頼があれば福田晴一CSディレクター*を派遣）

* 学校運営協議会の円滑な運営や充実した体制づくりに向けて、本市が学校運営協議会を設置したH30年度～CSディレクター(*)を任用し、学校を伴走支援（学校運営協議会での講義、熟議のファシリテーター、学校と委員の関係をコーディネート等）。福田先生はコミュニティ・スクールの先進校である杉並区立天沼小学校校長の元校長先生。

- 実施後、**各学校はFacebook等で情報発信し、保護者等にも周知**
- 令和5年度中に、4校での**熟議の試行結果を踏まえ、進行上のポイント等を整理**



第三者的立場として、CSディレクターや市職員が学校運営協議会に参画し、話しづらいことを代弁。
→これにより、学校における働き方改革など取扱いが難しいテーマも地域との関係を維持しながら話しづらいことも話せる

▲福田CSディレクターが説明する様子

▲学校運営協議会で熟議を実施する様子

各学校運営協議会で「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議の試行@随時

- ある学校での熟議の際に、委員からシェアされた感想。

そもそも先生方にこんな苦労があるとは知らなかった。保護者としては先生の仕事が見えない。PTAの立場で関わっていても、まだまだ分からない。タスクが見えるようになると、CSや保護者としても支援できるかもしれない。
(保護者委員)

「働き方改革は誰のため？」というのは絶対子供達のためだと思う。働き方改革を進めることで、心身ともに健康で子供に向き合えるということが大事。
(地域代表委員)



働き方改革を語る際に、先生の負担軽減のみに焦点が当てられ、誤ったメッセージとして保護者や地域の方には伝わっている可能性がある。子供達のためといったメッセージが保護者や地域の方に伝わっていないのではないか。
働き方改革を進めることで、教材研究の時間や子供たちに向き合う時間が確保され、学びの質の向上等に繋がるなど間接的に「子供たちのため」になっていることを伝えていくべき。そうすると協力しようという保護者も増えてくるのではないかと。
(地域コーディネーター)

熟議には管理職や可能であれば管理職以外の教員も関わる→何に困っているのかリアルな様子が委員にダイレクトに伝わる



イコールパートナーとして本音トークができるのが素晴らしい。具体のアクションには中々つながらないかもしれないが、先生の専門性は授業や生徒指導をすること。逆に言うと、それ以外の部分を支えてもらうことや、そういう実態を知ってもらえるだけでもありがたい。話題に出せることが先生方のモチベーションアップにもなる。

▲福田CSディレクターが説明する様子

▲学校運営協議会で熟議を実施する様子

- 特定のテーマにおける熟議の進め方を参考に示した**熟議パッケージVol.1（戸田市版3分類に係る熟議）**を作成
- R6.7.5に学校へ発出し、**本パッケージの活用と、熟議の実施を依頼**した。

- 「学校・教師が担う業務に係る3分類」についての熟議の進め方のポイントを整理したので折角なら学校へ通知しよう！
- 市教委等の支援がなくても各学校運営協議会で実施できるよう自走を支援する
- 今後も必要に応じてアップデートを検討
- Vol.1としたが、今後は福田CSディレクターの意見をいただきながら、熟議で取扱いの多いトピックは作成するなど、メニューを充実させる

戸教学第964号
令和6年7月5日

戸田市立各小・中学校学校運営協議会々長 様
戸田市立各小・中学校長 様

戸田市教育委員会
教育長 戸ヶ崎 勤

学校運営協議会における「熟議パッケージVol.1（戸田市版3分類に係る熟議）」の活用について（依頼）

本市では、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を受けて、別紙のとおり様々な取組を進めてきたところです。

また、学校における働き方改革の推進や業務の適正化に向けて、学校が保護者や地域住民等と積極的にコミュニケーションをとり、理解・協力を得ながら取組を進めていくことが重要です。そこで、実施のポイント等を整理した「熟議パッケージVol.1（戸田市版3分類に係る熟議）」を別添のとおり作成しました。

つきましては、別添パッケージを参考に熟議を実施し、中央教育審議会の緊急提言についても委員等に周知・理解を図る等、学校における働き方改革の更なる推進に努めていただきますようお願いいたします。特に、昨年度の学校運営協議会で「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議を未実施の学校については、同テーマを取り上げた熟議を実施していただきますようお願いいたします。また、既に実施済みの学校におきましても、委員の入替があったことや、より深い理解を求めること等を勧奨し、本パッケージを活用し再度の実施を検討いただきますようお願いいたします。

なお、熟議の実施に際し、戸田市CSディレクター福田様の派遣を希望する場合には担当まで御相談ください。

記

○ 送付資料

①熟議パッケージVol.1（戸田市版3分類に係る熟議）

②「3分類」から考える働き方改革ワークシート試行実施への御協力をお願い

※①・②の資料について、各学校運営協議会の実情に応じ適宜変更して御活用ください。

※②は文部科学省作成の資料（編集可能なワークシートを含む）です。

WSを活用した戸田市版3分類に係る熟議（90分案）

I.全体会

P.2～

30分

- 国の動向を受けた戸田市の対応を説明
- 3分類による働き方改革の推進
- 当該校の働き方改革の実態
- ある教師の1日の様子

II.教師と委員との熟議 (グループ協議&全体共有)

P.4～

50分

WS 働き方改革は「誰のため」「何のため」

- ・（アイスブレイク）・自己紹介
- ・「子供のため」の先にある価値など、個々の意見交換で視野を広げたい。

WS I 「いまどう？」チェックシート

- ・グループの**教師主導**で現任校の状況を説明。委員からは質問等を受け、現状を認識してもらう。

WS II 「できそう！」チェックシート

- ・グループの**CS委員主導**で、できそうな支援を検討する。（実施が難しくとも、アイデア出しが第一）

※WS III アクションシートは活用しない想定。本テーマについて繰り返し熟議を行う場合や時間が潤沢にある場合に必要に応じてご活用ください。委員から具体的な提案がある場合も活用してみてください。

III.全体会

P.9～

10分

まとめ

- ・3分類について熟議できる関係性を価値付けし、教師にもコメントをもらう。

留意事項

- ・グループ協議を行う各グループは5～6名程度とし、CS委員と当該校教師の混合とする。
- ・日頃の学校運営協議会で熟議に慣れていることが望ましい。
- ・3分類を踏まえWS IIIで具体的な支援を探ることも大切だが、忌憚のない意見交換による信頼関係構築を第一に考える。

「誰のため」「何のため」という熟議では、以下のような意見が出た

誰のため？

- 教師 (の家族) のため
- 子供 (の家族) のため
- 社会全体のため 等

何のため？

- 質の高い授業を行うため
- 教育の質を下げない (子どもと過ごす時間を減らさない) ため
- 教師も含めた全員が幸せに生きていくため 等



皆さんは、「誰のため」「何のため」に働き方改革をしますか？

試行版

- 💡 働き方改革は、学校の先生が子供たちにより良い教育を存分に行うための手段のひとつです。
- 💡 現状も、地域や学校が違えば様々で、今後のあるべき姿も千差万別です。
- 💡 このワークの前に改めて、原点である「誰のため」「何のため」に働き方改革を進めるのかを書きだしてみましょう。

ワークシートでは、学校・教師の担っている業務を以下の3つに分類しています (以下「3分類」と言います)。

A

教師の業務だが、支援スタッフの協力などにより、負担軽減ができる業務

B

学校の業務だが、支援スタッフの参画などにより、必ずしも教師が担う必要がない業務

C

基本的には、地域や保護者、教育委員会など、学校以外が担うべき業務

- 現在の学校の業務は多岐にわたり、どの業務も大切で、教師以外が担えるのか、また、サポートに入れるのかは丁寧な議論が必要です。
- 上に書いた目標の実現のためには、業務を棚卸した上で、時代の変化に合わせ、見直していくことが求められるのではないのでしょうか。
- 次ページの3分類・14の業務について、ワークシートを活用して可視化することから始めましょう。

3分冊・14の業務の
改訂イメージはP.7へ

3分冊・14の業務の
詳細はこちら

「できそう！チェックシート」をグループごとに作成し、全体共有

登下校、ボランティア調整、給食時、学校行事の運営、校内清掃、プール作業・校内清掃は業者へ、クラブ活動、学校行事、休み時間の対応、給食の対応（手が欲しい。牛乳パックにストローをさせない子もいる。）等



- ✓ 各グループから挙げられたものの最大公約数となった取り組みは実現可能性はあるかもしれない。
- ✓ アクションプランの実行は一朝一夕にはいかない。じっくり着実にやっていく。今回の熟議も一回では終わらない。

試行版

ワークシートⅠの結果のシェアの次は、今後取り組んでいけそうな業務を見つけましょう。無理に全部にしろしを付ける必要はありません。

記入例 ▶ すぐにできそう！ すぐは難しそうだけど、いずれやりたい…！（時間がかかる・関係者が多い等）

できそう！チェックシート

A：教師の業務だが、支援スタッフの協力などにより、負担軽減ができる業務	B：学校の業務だが、支援スタッフの参画などにより、必ずしも教師が担う必要がない業務	C：基本的には、地域や保護者、教育委員会など、学校以外が担うべき業務
給食時の対応 <input type="radio"/>	調査・統計への回答等 <input type="radio"/>	登下校に関する対応 <input type="radio"/>
授業準備（教材準備や印刷） <input type="radio"/>	児童生徒の休み時間における対応 <input type="radio"/>	放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 <input type="radio"/>
学習評価や成績処理（代理入力） <input type="radio"/>	校内清掃 <input type="radio"/>	学校徴収会の徴収・管理 <input type="radio"/>
学校行事の準備・運営 <input type="radio"/>	部活動 <input type="radio"/>	地域ボランティアとの連絡調整 <input type="radio"/>
進路指導 <input type="radio"/>		
支援が必要な児童生徒・家庭への対応 <input type="radio"/>		

TOTAL 個 個

MEMO

☀️や●となった項目について、話し合ってみましょう。その上で、今後皆さんの学校や自治体で取り組んでいくものを選んでみましょう。（目安：1～3つ）「まずやってみる」ことが何よりも大切です。選んだ項目について、ワークシートⅢに取り組みましょう。

▶▶ ワークシートⅢへ

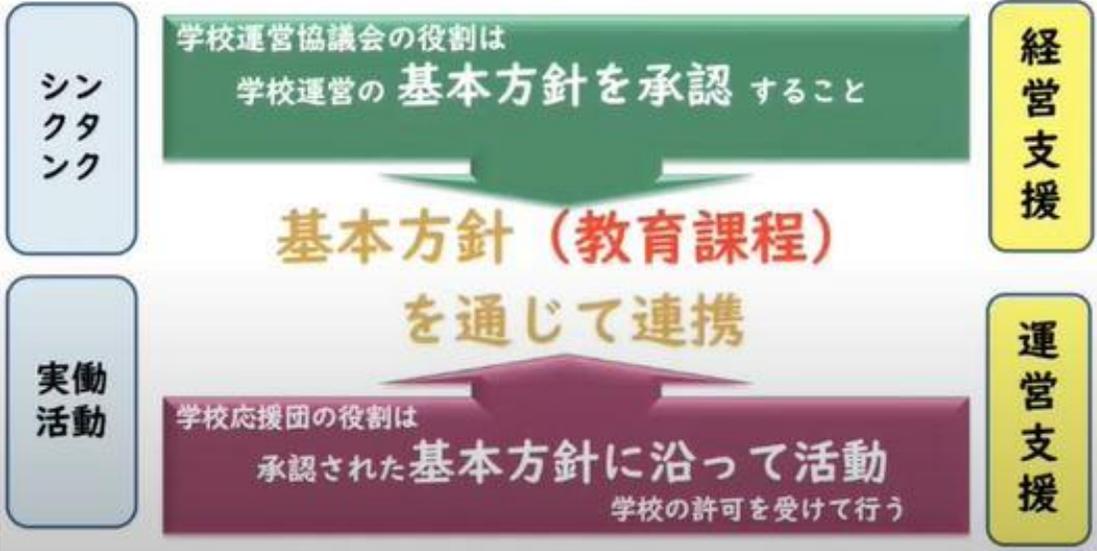


全ての熟議終了後、熟議できる関係性を価値づけるフィードバック（可能なら市教委、CSディレクターなどの第三者）
 →働き方改革について地域と話せる環境があるのが当たり前ではない。イコールパートナーとして本音トークができるのが素晴らしい。

- 研修では、市教委から、学校運営協議会委員や管理職等に必須の知識（学校運営協議会設置の狙い・効果、委員の権利・義務・身分など）、学校運営協議会の役割や熟議を活性化するためのポイント等を説明
- 同日に各学校へ発出した「熟議パッケージ Vol.1（戸田市版3分類に係る熟議）についても紹介するとともに、「学校・教師が担う業務に係る3分類」をテーマとした熟議を各学校運営協議会で実施することを、学校管理職や委員に直接お願いした
- 校長、教頭、学校運営協議会委員を合わせて約40名参加

学校運営協議会と学校応援団との関係

学校応援団は、（プロジェクトチームを編成し）学校運営協議会が承認する学校運営の基本方針（教育課程）を具体的な教育活動によって実践して、学校の運営を支援している。



▲ 研修会当日の様子

■参加した全員が満足と回答



- 満足が68%、やや満足が32%
- 5件法で実施（満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満）
- 回答者は25名で、回答率は参加者の6割強



■参加者の感想（一部抜粋）

学校運営協議会について、設置されるようになった背景や狙い、権限など学校運営協議会そのものについて深く知ることができた。今後も**学校運営協議会委員の横のつながりとなる研修を続けてもらいたい。**



現在の教職員の現状やそのための施策について知ることができた。**働き方改革が進められている中、学校運営協議会委員としてできることを精一杯行っていきたい。**

協議会の中でどのような役割を果たせるか分からなかったが、「議論をすること」そのものが重要ですよとっていただき、少し心が軽くなった。次回以降、一言でも必ず発言する心構えで臨みたいと思った。

- 本市は教育改革等の取組について多くの教育委員会や学校から視察を受入
- その際、働き方改革の話題に話が及ぶと、**具体的にどのように進めたらよいか分からない、困っているとの声**をしばしば聞く
- 本市では、**地域住民や保護者の理解・協力を得ながら学校における働き方改革を進める必要性を認識**し、関係者が構成員になっている**学校運営協議会起点のアプローチに取り組んできた**（CSでの積極的な議題化、研修会実施等）
- こうした経緯から、文部科学省や埼玉県教育委員会へ「学校・教師が担う業務に係る3分類」の熟議が行われる学校運営協議会の傍聴の案内を行い、R6.7.24に実際に傍聴いただいた

傍聴を受ける戸田市としては、以下のようなメリットが考えられる。

- 傍聴いただいた方からフィードバックをいただく ～「学校は見られれば見られるほど美くなる」～
 - **運営方法等の更なる改善**へ、ポジティブな評価を受けることで、**モチベーションの向上**にも繋がります
- 国や県の関係者に傍聴いただき、**横展開**や**施策立案**に生かしていただく（間接的にメリットを享受）



- R6.8.30に行われた埼玉県のCSフォーラムでも事例紹介の機会をいただき、「熟議パッケージVol.1（戸田市版3分類に係る熟議）」も参加した市町村等に提供させていただいた。
- 埼玉県内での横展開の機会をいただき、どう手を付けて良いか困っている自治体が一歩踏み出すきっかけに多少なりとも繋がったのではないかと。

◀ 学校運営協議会を傍聴する様子

1. 戸田市の現在地

- 基本情報
- 設置～変遷（学校運営協議会の設置、熟議テーマの変遷）
- 市教委による支援（CSディレクターの派遣、市教委主催の研修）
- 学校における働き方改革の取組状況

2. 5つのアクション～学校運営協議会を起点とした学校における働き方改革推進に向けて～

- ① 学校運営協議会委員・管理職等を対象とした全体研修会@R5.11.9実施
- ② 各学校運営協議会で「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議の試行@随時
- ③ 熟議パッケージの作成@R6.7.5施行
- ④ 新任委員・管理職等を対象とした研修@R6.7.5実施
- ⑤ 学校運営協議会の充実に向けた仕掛け～「学校は見られれば見られるほど美しくなる」～

3. まとめ ～今後に向けて～

- 教育委員会として様々な仕掛けを講じ、学校における働き方改革を着実に推進してきた
- 最近では、学校運営協議会ごとに工夫を凝らした取り組みが見られ、**自走も開始**
 - 「学校における働き方改革」を熟議の**議題に2回連続で設定**
 - 「学校における働き方改革」の**熟議に全教職員が参加** など
- これからは、啐啄(そったく) 同時の教育委員会として、**教育委員会のマネジメントを「一律の管理」から「個別の支援」にシフト**



教育委員会として、
「学校に伴走し、積極的な自走を支援し、逸走や暴走を軌道修正する」



- 今後も学校運営協議会の活動を更に充実させていくため、
 - **CSディレクターの派遣**や**市教委主催の研修会実施**等にも継続的に取り組む
 - **国や県主催のセミナー等に参加**し、情報収集を行い、**他自治体の取組を適宜取り入れていく**
 - 今回の事例紹介のように**情報はオープン**にしていく（戸田市だけのものにしない）

- 子供たちにより良い教育を届けられるよう、様々な角度から学校の働き方改革を推進
- 全国の自治体が一丸となり学校運営協議会を起点とした取組の一層の充実を期待



參考資料

戸田市版3分類に係る熟議①

熟議パッケージVol.1

戸田市版3分類に係る熟議

「どうしたら熟議になるのか?」「具体的にどう話し合いをするのか?」
そんな声を受け、標記のトピックに関する熟議の進め方をまとめました。

戸田市教育委員会 学務課
令和6年7月

※市内の「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る熟議を、福田晴一戸田市CSディレクター支援のもと、一部学校で試行した結果を踏まえ作成した資料です。
各学校の実情に応じ変更していただいて結構です。
(例) 熟議を一層充実させるため、インプットの機会と教職員との熟議の機会と2回に分けて実施

「I.全体会」に係る進行上の留意点

- I.全体会 30分
- a. 国の動向を受けた戸田市の対応を説明
 - b. 3分類による働き方改革の推進
 - c. 当該校の働き方改革の実態
 - d. ある教師の1日の様子

<留意点>

- a.国の動向を受けた戸田市の対応を説明、b.3分類による働き方改革の推進については以下の例に沿って対応する
 - ①市教委担当者による説明
 - ②動画の活用 (<https://youtu.be/5xgahH8xsms?feature=shared>)
- ポイントとしては、以下の点を説明に含めること
 - ・国全体の動き (教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)など)
 - ・教員勤務実態調査によるデータ (戸田市は資料や連絡の電子化、端末活用により他自治体より学校における働き方改革が進んでいることも)
- 「d.ある教師の1日の様子」については、当該校の教師が出席して、日々の様子を伝えたい。進行役の方が、出席した教師に質問などをして臨場感を高めたい。自校教師とCS委員の繋がりも深まる。



講義1「学校における働き方改革と学校運営協議会」(約12分)の活用を想定

※参照・次頁スライド

WSを活用した戸田市版3分類に係る熟議 (90分案)

- I.全体会 P.2~ 30分
- a. 国の動向を受けた戸田市の対応を説明
 - b. 3分類による働き方改革の推進
 - c. 当該校の働き方改革の実態
 - d. ある教師の1日の様子
- II.教師と委員との熟議 (グループ協議&全体共有) P.4~ 50分
- WS 働き方改革は「誰のため」「何のため」
 - ・ (アイスブレイク)・自己紹介
 - ・ 「子供のため」の先にある価値など、個々の意見交換で視野を広げたい。
 - WSI 「いまどう?」チェックシート
 - ・ グループの教師主導で現任校の状況を説明。委員からは質問等を受け、現状を認識してもらう。
 - WSII 「できそう!」チェックシート
 - ・ グループのCS委員主導で、できそうな支援を検討する。(実施が難しくとも、アイデア出しが第一)
- ※WSIII アクションシートは活用しない想定。本テーマについて繰り返し熟議を行う場合や時間が潤沢にある場合に必要に応じてご活用ください。委員から具体的な提案がある場合も活用してみてください。
- III.全体会 P.9~ 10分
- まとめ
 - ・ 3分類について熟議できる関係性を価値付けし、教師にもコメントをもらう。

留意事項

- ・グループ協議を行う各グループは5~6名程度とし、CS委員と当該校教師の混合とする。
- ・日頃の学校運営協議会で熟議に慣れていることが望ましい。
- ・3分類を踏まえWSIIIで具体的な支援を探ることも大切だが、忌憚のない意見交換による信頼関係構築を第一に考える。

(参考1) 「I.全体会」で提示するスライド

【ある教師の1日の様子】

- 7:45 出勤(学級事務・授業準備)
- 8:10 教室へで児童の出迎え(健康観察アプリ・提出物確認)
- 8:30 朝学習(見届け・宿題の確認や〇つけ)
- 8:45 朝の会(健康観察・今日の授業を確認)
- 8:55 1時間目
- 9:45 2時間目
- 10:30 20分休み
 - ・子供と遊びたいが…
 - ・授業準備や提出物の確認など。
 - ・委員会や実行委員との打ち合わせがあることも。

- 10:50 3時間目
- 11:40 4時間目
- 12:25 給食準備(配膳)
- 12:40 給食(すぐに食べて、授業準備や提出物の確認など)
- 13:00 給食片付け
- 13:10 そうじ(教室以外の担当箇所もチェック)
- 13:25 昼モジュール(Eタイム・PBS学級タイムなど)
- 13:40 昼休み
 - ・子供と遊びたいが…
 - ・授業準備や提出物の確認など。
 - ・委員会や実行委員との打ち合わせがあることも。

- 14:00 5時間目
- 14:50 6時間目
- 15:35 帰りの会
- 16:00 休憩時間(ではあるが…)
- 16:45 教材研究・学年会・職員集会・RTIミーティングなど
- 17:00 勤務時間終了
 - ・帰宅したいが…
 - ・授業準備や宿題、テストの〇付け。
 - ・校務分掌の仕事。
 - ・保護者との電話、放課後のトラブル。
- 19:00 退勤(帰宅後、家事等しながら、持ち帰りの仕事も)



授業準備 子供と触れ合う時間



戸田市版3分類に係る熟議③

WSⅢ ※使わない想定ですが、各学校の実情に応じてご活用ください。

「3分類」ワークシートⅢ

1 対象業務名

2 推進リーダー名

3 最終的に目指す姿

4 具体的な取り組み方法のイメージ
例:
1. 保護者の理解を深め、学校の開門時間を登校時間の直前とする。
2. 運動会などの行事は、保護者や地域人材等に手伝ってもらう。

5 ネクステ!
例:
1. 検討チームを作り、PTA会議で相談する。
2. 手伝ってもらった内容を検討し、保護者や地域人材に依頼する。

8

「Ⅲ.全体会」に係る進行上の留意点

Ⅲ.全体会 10分

- まとめ
 - ・ 3分類について熟議できる関係性を価値付けし、教師にもコメントをもらう。

<留意点>

- 学校管理職やCS委員でもない関係者（CSディレクターや市教委担当者など。）からの価値付けコメントが望ましいと思う。参加していない場合は、校長やCS会長による総括が期待される。
- 参加した教師に、熟議を実施してみた感想などをもらうことで、学校とCS委員が本音で言い合える関係性の構築に寄与することが期待される。
- アクションプランに至る、至らないより、**話し合いの過程で、本音トークで語り合える会議体であることに価値**をおきたい。
 アクションプランに至らずとも、学校側の参加者は、学校の現状がCS委員によく理解されていることを所属教職員に伝え、CS委員は各々の所属組織で学校の現状を発信することが「働き方改革」を支える大きな原動力になることを理解してもらいたい。

[※参照 次頁のスライド（まとめによく使用しています）](#)

9

（参考2）「Ⅲ.全体会」で提示するスライド

3分類に関するCSの段階

忖度

- ・ 「3分類の話題」 **（なんて）** 出せない
- ・ 学校は地域保護者からの受信側です

謙虚

- ・ 文科省の通知を後押しにして、話題に
- ・ **（ようやく）** 学校発信は、丁寧かつ丁寧に…

対等

- ・ イコールパートナーとして、本音トーク
- ・ 結果として、**いい街は、いい学校を…**

ようやく、全国でCS設置が50%を超えた段階。ここ2,3年の重点期間で「学校評議員会」からの延長も十分に推察される中「教師の働き方改革」を議題にすること自体が厳しい地域もあると思われる。
 しかし、今こそ「教師の働き方改革」の全国的な動きの中で、地域学校協働活動推進を進める絶好の機会と捉え、戸田市CS7年目、全国の羅針盤の一助になりたいと思う。

10